

警察官募集広報用動画制作業務に係る企画提案募集要領

1 趣旨

この要領は、宮城県警察官採用試験に係る応募者確保対策事業の一環として実施する募集広報用動画制作業務に当たり、公募型プロポーザル方式（コンペ方式）により、優れた企画力及び制作力を有し、最も的確と判断される受注候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

警察官募集広報用動画制作業務

(2) 業務内容

別添1「警察官募集広報用動画制作業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 委託料の上限額

1,223,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 応募者が所在する区域の属する地方公共団体の地方税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- (5) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）に基づく政治団体に該当しない者であること。
- (6) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）に基づく宗教団体に該当しない者であること。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）に定める措置要件に該当する者でないこと。
- (8) 宮城県内に活動拠点（本社、支店、営業所等）を有し、委託業務を的確に遂行する能力を有すること。

- (9) 物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成9年宮城県告示第1275号）第4条第2項に規定する物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録された者であること。

4 複数の事業者による応募の場合

複数の事業者により共同提案することによる参加も可能とするが、その場合は参加しようとする全ての事業者が、前記3(1)から(9)までの要件を満たす者でなければならない。その場合、発注者は参加した複数の応募者を代表する者（以下「代表者」という。）と委託契約を行うため、その他の参加者については、代表者との委託契約（発注者との関係においては再委託者に該当）により業務を行うこととなる。

5 スケジュール（予定を含む。）

内 容	期 日
企画提案募集開始	令和7年7月28日（月）
質問の受付期限	令和7年8月4日（月）午後5時まで
質問への回答期限	令和7年8月12日（火）予定
企画案等の提出期限	令和7年9月2日（火）午後5時必着
一次審査（企画提案者が3者を超えた場合）	令和7年9月4日（木）
一次審査結果通知（企画提案者が3者を超えた場合）	令和7年9月8日（月）
企画選定委員会の開催	令和7年9月12日（金）予定
選定結果の通知・公表	令和7年9月中旬から9月下旬予定
契約締結	令和7年9月下旬から10月上旬予定

6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年9月2日（火）午後5時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留等追跡可能な方法により、上記日時まで必着とする。）

(3) 提出先

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部警務部警務課採用係（宮城県警察本部5階）

(4) 提出書類

ア 企画提案参加申込書（様式第1号）：1部

イ 企画提案応募条件に係る宣誓書（様式第2号）：1部

ウ 企画提案書（任意様式）：12部

エ 経費概算見積書（参考見積書）（任意様式）：1部

オ 同種・類似業務の受注実績書（任意様式）：1部

(5) 留意事項

ア 動画の企画提案は1者2案までとする。

イ 提出された書類の差し替え及び変更は認めない。また、提出された書類は返却しない。

ウ 審査は提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより行うが、企画提案書等の提出後、提案内容について説明を求めることがある。

エ この企画提案の応募に係る全ての経費は、応募者の負担とする。

オ 提出した企画提案書等に関する著作権等は、当該応募者に帰属する。ただし、選考委員会の審査に必要な範囲において、提出書類の複製を作成することがある。

カ 応募者の企画提案が選定され、当該業務に関して受注者として契約した者が提出した企画提案書等に関する著作権等は、当該契約の成立をもって発注者に帰属する。

キ 提出された企画提案書等は、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）等による開示請求があった場合、個人情報等の非開示部分を除き、開示対象となる。

(6) 審査対象からの除外

次のいずれかに該当する場合は、当該企画提案は審査の対象から除外する。

ア 提出された企画提案書等に記載されている大部分の文字の判読が困難であるとき又は文意が不明確であるとき。

イ 本要領に従っていないとき。

ウ 別添2「警察官募集広報用動画制作業務企画提案審査要領」に示すプレゼンテーションをしなかったとき。

エ 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げたとき。

オ 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行ったとき。

カ 応募者、その従業者その他関係者が、警察官募集広報用動画制作業務公募型プロポーザル方式選定委員会（以下「選定委員会」という。）の構成員に対して、その任務の遂行に影響を与え得る言動をしたとき。

(7) その他

ア 企画提案書の提出を取り下げようとする場合は、速やかに、取下書（様式3号）により申し出ること。

イ 取り下げの申出があった場合でも、既に提出した企画提案書は返却しない。

ウ 取り下げた企画提案書の再提出は認めない。

7 提出書類の記載要領

(1) 企画提案書

企画提案書は、日本産業規格A4版（以下「A4」という。）を使用し、片面

印刷とする。また、複数枚にわたる場合は、書面下部にページ番号を付すこと。
さらに、次に掲げる事項について簡潔かつ分かりやすく記載すること。

なお、表紙には「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名（部署、役職及び氏名）」及び「担当者連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）」を記載すること。

ア 警察官募集広報用動画の制作

全体のコンセプト（概要、ねらい等）を明確にし、全体的な構成や演出方法、視聴者がより理解しやすいよう工夫した点等を示すこと。また、動画は絵コンテ等により具体的なイメージを示すこと。

イ 業務実施計画書

契約締結以降の実施計画を明らかにすること。

ウ 実施体制

業務の実施に当たっての体制を詳細に示すこと。

なお、業務遂行上の業務責任者 1 名を置き、書面により明らかにすること。

(2) 経費概算見積書（参考見積書）

A 4 を使用し、片面印刷することとし、1 枚を超えないこと。また、仕様書の項目ごとに費用の内訳及び積算根拠が分かるように記載すること。さらに、消費税及び地方消費税額の金額を算出し、合計金額を記載すること。

※ 経費概算見積書は、企画等を比較する際の参考とするもので、契約締結の際は、再度、提出を必要とする。

(3) 同種・類似業務の受注実績書

A 4 を使用し、片面印刷することとし、2 枚を超えないこと。また、過去 2 年以内に行った主な同種・類似業務がある場合は、簡潔かつ分かりやすくまとめたものとする（官公庁以外から受注した業務も含む。）。

8 企画提案書作成等に関する質問

(1) 受付期限

令和 7 年 8 月 4 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出方法

電子メールとする。電子メールの件名に【警察官募集広報用動画制作業務に関する質問】と必ず記載し、質問書（様式第 4 号）を添付すること。

(3) 提出先

宮城県警察本部警務部警務課採用係

メールアドレス：km-kei.3@mail.police.pref.miyagi.jp

※ 電話や口頭によるもの、受付期限を過ぎてからの質問は、一切受け付けない。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 7 年 8 月 12 日（火）に宮城県警察採用サイトに掲載する。回答は質問者の名を伏せた上で掲載するので、参加申込者は必ず他社の質問・回答を確認すること。ただし、質問又は回答の内容が、特定の質問者の具体

的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

9 受注候補者の選定方法

(1) 受注候補者の審査手順

別添 2「警察官募集広報用動画制作業務企画提案審査要領」に基づいて審査し、最も優れた企画を提案した 1 者を受注候補者として選定する。

(2) 契約書及び業務の仕様の確定

ア 契約書は、発注者と受注者で協議の上、作成する。

イ 業務の仕様は、仕様書に記載されている事項を基本とするが、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、発注者と受注者で協議の上、決定する。

10 契約の締結

本企画提案に係る契約については、次により行う。

(1) 受注者の決定

選定委員会において決定した受注候補者を優先交渉者とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を行うため、優先交渉者から改めて見積書を徴収し、委託上限額の範囲内において契約を締結する。ただし、特別な理由により優先交渉者と契約締結ができない場合は、他の提出者のうち最も評価点が高い者を優先交渉者とする。

(2) 契約書の作成

発注者と受注者で協議の上で契約書を作成する。

(3) 支払条件

支払方法は、原則として業務完了後の一括払いとする。

11 その他の事項

(1) 成果品の利用（二次利用）

本業務による成果品の著作権は発注者に帰属する。

なお、成果品にあつては、関係機関への提供等の二次的な利用も可能となるように制作すること。

(2) 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等を遵守し、業務上知り得た個人情報を漏えい、滅失及び毀損することのないよう万全の注意を払うものとする。

12 問合せ先及び書類提出先

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

宮城県警察本部警務部警務課採用係

電話番号：022-221-7171（内線2632）